

序章

歴史と文化交渉から考える北米先住民族の宗教と神話


 初めに

本書は、宗教史学研究の観点から、北米先住民族の社会 (The Indigenous Peoples of North America) を舞台に、歴史と文化交流の中で宗教と神話がいかなる意義を持つかを論じようとするものである。¹⁾ 宗教史学研究においては、特定の宗教伝統の中で、時系列的に前後の影響を考察する通時的な考察が基本的な観点になっている。それは後の時代の人々が、前の時代から継承されてきた教義、伝承、規則、習慣等をどのように受け取り、評価してきたか、言い換えるならば、伝統とどのように交渉してきたかが重要であるからである。だが、個別の歴史状況に生きている人々は、同時代の影響の中でも生活をしており、共時的な観点も宗教史学研究においては必要である。制度化された宗教集団の場合には、社会との関係、他の宗教集団との関係、技術・経済状況との関係なども重要となってくる。先住民族 (ここでは少数民族を含む) の場合は、場所によっては、他の先住民族や部族との婚姻関係や経済関係が重要になるし、周辺の強国・帝国との関係、近代以降は国家や国家の中の多数派との関係も重要となる。特に、一六世紀以降の先住民族社会では、西洋諸国による植民地主義、征服、虐殺、支配、搾取などの政治的・軍事的状況を、共時的に重要な条件として考慮しなくてはならなくなっている。しかも、植民地主義による侵略、征服、虐殺等を経験した非西洋社会の先住民族にとって、そのような歴史は、過去の特殊な時点における出来事の実験だけではなく、後の世代にとつても苦難の記憶と再生の試みにも繋がっている。

ウィルフレッド・C・スミス (Wilfred Cantwell Smith) は、西洋で形成された概念としての宗教を非西洋社会に用いるには、その内容を「歴史的に累積する伝統 (accumulated tradition) と男性・女性の個人的な信仰 (the personal faith of men and women)」とつて捉えることを提案した。²⁾ スミスの比較宗教学は聖典に焦点を当

ていたため、北米で教えていたにもかかわらず、北米先住民族の宗教はその比較宗教学的研究の対象に含まれていなかったが、歴史的に蓄積する伝統という観点は、北米先住民族の宗教研究にも当てはまる。ただし、北米先住民族の宗教においては、非宗教的領域における歴史的経験も蓄積した伝統としての意義を持つてくる。それは、植民地主義下における先住民族と西洋人との共時的な歴史経験を経て、アメリカ合衆国やカナダという国家の枠内に取り込まれてからの共時的な歴史経験へと展開していく。

北米先住民族の歴史を通じて起きるこれらの出来事の、その共時的な文化接触の場では、今日いうところの文化間交渉 (Cross Cultural Negotiation, Negotiation in Cross-Cultural Situations) という問題が起きる。本書では、この共時的な相互関係の中で文化的要素の交流を文化交渉という概念で捉え、北米先住民族の宗教史の研究に取り入れようとするものである。そして、本書では、文字化された神話テキストをこの文化交渉の歴史的産物とみなし、それらの神話について考察を加えようとするものである。特に、一九世紀後半以降、民族学的・人類学的研究が盛んになるにつれ、先住民族の神話伝承が多数、文字化され、記録されるようになった。口承伝承社会の先住民族の神話が文字化されるということ自体が、歴史的な文化交渉の産物であるということができる。

北米先住民族が置かれてきた歴史状況は、様々な観点から取り上げられている。特に植民地時代にもたらされた疫病や植民者、定住者との衝突と戦争、先住の地からの強制的排除、法律上の差別、虐殺、「西部開拓時代」の東部から西進してきたヨーロッパ系アメリカ人との戦、同化政策、寄宿学校と失われた世代等、様々な問題が取り上げられてきた。歴史研究では先住民族側が戦に敗れた、虐殺の犠牲にあつたという事例に着目する傾向があるが、他方、通常の歴史研究ではあまり重視されない、先住民族側からの宗教的応答には、宗教的創造性に溢れる事例が多々ある。様々な預言者運動やまだ十分には理解されていないゴースト・ダンスもそうである。また、通常は宗教的とはされない領域における先住民族の歴史的行動に宗教的意義を見出す研究もある。例えば、ジョエル・W・

マーティン (Joel W. Martin) が一九世紀初めのマスコギーの反乱を、マスコギーの先住民族宗教の伝統の中に位置付け、解釈しようとした研究などを挙げることができる。⁴ また、アメリカ合衆国・カナダからの差別、同化への圧迫、虐待、圧力にもかかわらず、継承、保持、再創造している豊かな宗教伝統も数多くある。そのような伝統の一つに神話・伝承がある。しかも、口承伝承で伝えられてきた神話・伝承は多種多様であり、北米大陸のその広さに呼応するように、様々な特色を持つている。北米先住民族の歴史研究者であるデヴォン・A・ミヘスア (Devon A. Mihesuah) が、先住民族と外部の研究者の間にある諸関係を問題化しているところに従うならば、⁵ 本書は、(一) 外部の人間によつて文字化された先住民族の宗教・神話・伝承 (歴史資料、民族学誌等) を、口承伝統文化である先住民族社会と文字文化のアメリカ・カナダ社会との間に起きた文化交渉の産物として見なし、(二) 宗教学の観点に文化接触、コンタクト・ゾーン、文化交渉といった問題を取り入れながら、(三) 非先住民族出自の研究者である筆者が、北米先住民族の宗教・神話・伝承を歴史に位置付け、それらの意義の解釈を試みようとする研究である。

最初に、先住民族という用語について、一言述べておきたい。二〇〇七年に採択された「先住民族の権利に関する国連宣言」には、アメリカ合衆国、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドが反対したが、本書では、「アメリカ合衆国とカナダに居住する諸少数民族も先住民族に含むという立場を取る。この「先住民族 (the Indigenous People)」という概念を巡る議論は、以下においても取り上げるが、かつては北米においてはインディアンと呼ばれていた人々を示す概念として用いる。今日、カナダではファースト・ピープルという呼び名が用いられ、アメリカ合衆国ではネイティブ・アメリカンという名称が一般的になっている。まだ稀にはあるが、インディアンという呼称も使われていることもある。アメリカ合衆国、カナダという国家に対しては、先住民族という一つのカテゴリでまとめることが可能であるかもしれないが、これら先住民族の間にも多様性があり、各々が独自の歴史と宗

教的伝統を持ち、政治的にも各部落が独自の主権を主張してきているという点は考慮したい。他方では、これらの社会における多数派からすれば、先住民族は少数民族集団の一つであるが、北米先住民族は、他の移民としてきたエスニック・マイノリティとは、その歴史的经验も、アメリカ国家、社会との関係も異なる。

たとえば、各先住民族が植民地時代から英国と条約を結んだという歴史が示す通り、これらの諸先住民族が、個別の主権を持つていたことは明らかである。しかし、アメリカ合衆国の成立、カナダ連邦の成立の過程で、諸先住民族はアメリカ合衆国、カナダの国家制度の中に組み込まれ、保留地という境界のある区域にその主権は限定されてしまうことになる。そして、カナダもアメリカ合衆国も、諸先住民族の地位を自国の国内法で規定するようになった。それゆえ、先住民族の主権の主張は、カナダやアメリカ合衆国という主権国家内の主権という位置づけであるが、しばしば、その主権は蔑ろにされてきた。このような歴史を背景として、諸先住民族が彼ら自身の主権を保持し、主張しているという点は今日でも重要である。

さて、本書のテーマから、神話物語の中に歴史的事実が反映されているかどうかという問題が取り上げられるのではと、受け止める読者もいるかもしれないが、上記に書いたように、そうではない。歴史学的な意味における歴史状況に宗教・神話テクストを位置付けながら、それらの意義を考察しようとするものである。

以下、本章では、本書の出発点として、第一に、北米先住民族における宗教と神話について、第二に、先住民族性について、第三に、文化交渉について、それぞれ簡単に取り上げることにした。まず、北米先住民族における宗教と神話については、第一節で先住民族における宗教と神話の関係を、第二節で神話——聖なる物語という問題を、それぞれ論ずる。第二の先住民族の問題については、第三節でグローバルな文脈と先住民族という観点から、第四節で「先住民性」概念の問題点を、そして、第五節で先住民族の異種混雑性と液化化という三つの問題点に分けて考察する。そして、第三の文化交渉については、第六節で文化接触から文化交渉へという問題点から考えてみたい

と思う。以下、それぞれについて概略的に論じたい。